



栃木県公報

令和6(2024)年
4月26日(金)
第500号

目次

告示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 383
○予定保安林..... 384
○土地改良区定款変更の認可..... 385
○道路の供用開始..... 385
○洪水浸水想定区域の指定に係る指定の区域等の公表..... 386

公告

- 土地改良区役員の退就任..... 392
○開発行為の工事完了..... 393

選挙管理委員会

- 令和5年4月9日執行の栃木県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の訂正の公表..... 393

告示

栃木県告示第270号

補助金等の名称等を定める告示（昭和47年栃木県告示第354号）の一部を次のように改正し、令和6（2024）年度分の補助金等から適用する。

令和6（2024）年4月26日

栃木県知事 福田 富一

保健福祉部の部医療政策課の款令和5年度下半期医療機関等物価高騰対策支援金の項を削り、同款に次のように加える。

令和5年度栃木県医療機関等光熱費等高騰対策追加支援金	診療報酬などの公定価格である等の理由から物価高騰の影響を価格転嫁できない医療機関等に対し、光熱費の負担増に対する軽減を図る。	令和5（2023）年4月1日から令和6（2024）年3月31日までの間において使用した光熱費等	17千円/床	病院群輪番制病院（三次救急医療機関を除く）
			75千円/施設	保険医療機関（無床診療所・歯科診療所） 助産所（出張専門の場合を除く。）
			30千円/施設	療養費の発生する施術を行っている施術所（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師及び柔道整復師が開設している施術所に限る。）、訪問看護ステーション（介護保険法第41条第1項の指定を受けるものとし、同法第71条による保険医療機関のみなし指定を受けるも

				のを除く。)、保険医療機関からの歯科技工を受託している歯科技工所及び保険医療機関から衛生検査を受託している衛生検査所
令和6年度栃木県食事療養提供体制支援金	診療報酬などの公定価格である等の理由から物価高騰の影響を価格転嫁できない医療機関に対し、食料費の負担増に対する軽減を図る。	令和6(2024)年4月1日から同年5月31日までの間において患者に提供した食料費	3,200円/床	保険医療機関(病院・有床診療所)

(医療政策課)

栃木県告示第271号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和6(2024)年4月26日

栃木県知事 福田 富一

I

- 1 保安林予定森林の所在場所
佐野市作原町字下作原358-2
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字下作原358-2(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び佐野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

II

- 1 保安林予定森林の所在場所
宇都宮市冬室町字入畑1475-1、1476、1477
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字入畑1475-1・1476・1477(以上3筆について、次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び宇都宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

Ⅲ

- 1 保安林予定森林の所在場所
宇都宮市大網町字坂ノ下732

- 2 指定の目的
土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字坂ノ下732（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び宇都宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第272号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年4月26日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
真岡市土地改良区	令和6(2024)年4月10日
三栗谷用水土地改良区	令和6(2024)年4月17日

(農地整備課)

栃木県告示第273号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年4月26日から同年5月27日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年4月26日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
------	-----	---------	---------

337	一般県道 中田原寒井線	大田原市小滝字富士山555-1から 大田原市小滝字富士山561-43まで	令和6(2024)年 4月26日
340	一般県道 湯本大島線	那須郡那須町大字大島字下平49から 那須郡那須町大字大島字下平35-5まで	令和6(2024)年 4月26日

(道路保全課)

栃木県告示第274号

水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号の規定により、次の河川について洪水浸水想定区域を指定したので、その指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を同条第4項の規定により次のとおり公表する。

令和6(2024)年4月26日

栃木県知事 福田 富一

I

- 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系鬼怒川
- 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

II

- 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系弁天川
- 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

III

- 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系清水川(今市)
- 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、宇都宮土木事務所及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

IV

- 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系板穴川
- 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

V

- 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系砥川
- 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

VI

- 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系小百川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

VII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系石見川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

VIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系野尻川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

IX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系江戸川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

X

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系土呂部川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系板橋川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系西沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、鹿沼土木事務所及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系荒川(日光)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系西黒川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系神子内川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び日光土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系那珂川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系解石川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系菅の沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系岩川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課、矢板土木事務所、大田原土木事務所及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系西江川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系長者川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系江川(矢板)
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系築目川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系前沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系天沼川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系金精川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系谷川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び矢板土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系空沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系大沢川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系中山川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系大室川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系盛谷川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系大波川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系入郷川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系小口川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系巻川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間

関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系熊川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系今尾頭川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XXXIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系亀久川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XL

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系滑川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系松葉川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系湯坂川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系大清水川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLIV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系堂川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり
(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系菖蒲川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLVI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系高野川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLVII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系沢名川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLVIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系小木須川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

XLIX

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系蕪中川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間
関係図面のとおり

(関係図面は、栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

(河川課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6（2024）年4月26日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
針ヶ谷 土地改良区	監 事	山口 和子		宇都宮市針ヶ谷町1035-2	令和6 (2024). 1.12	
鹿沼市 土地改良区	理 事	藤野 光郎		鹿沼市枳窪1197-1	令和5 (2023). 5.22	

	理事		菊地 康友	鹿沼市栢窪299		令和6 (2024). 4.1
大岩藤 土地改良区	理事		戸谷 和明	栃木市岩舟町古江892		令和6 (2024). 4.1
那須疎水 土地改良区	理事	青柳 誠		那須塩原市埼玉118	令和5 (2023). 12.5	
	〃		渡邊 貞	〃 〃 45		令和6 (2024). 3.29

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年4月26日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美66番23	下都賀郡壬生町大字壬生甲3187番地 3	亀山 美保 亀山 修

(都市政策課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第13号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定による令和5年4月9日執行の栃木県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正願が提出されたので、同法第192条第1項の規定に基づく令和5年4月9日執行の栃木県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（令和5(2023)年9月22日栃木県選挙管理委員会告示第51号）の一部を次のとおり訂正する。

令和6(2024)年4月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊男

候補者大木英憲の第1回報告分の収支報告書の要旨のうち

「〔収入〕」中

「自由民主党栃木県足利市第五支部 政党 200,000」を

「自由民主党栃木県第五選挙区支部 政党 200,000」に改める。